



1年間の居宅支援を受けた女性。支援終了後も、自分で家賃を払い、アパートに住んでいるうるはし市

希望

この手に

沖縄の貧困・子どものいま

「親子」の貧困対策計画で、母子世帯の支援策として民間アパートを活用した居宅支援事業の促進が挙げられている。2013年11月から同様の事業を実施しているのが、うるはし市の「マザーズスクエアうるはし」だ。自立を目指す母子世帯に原則として1年(最長2年)、アパート居住のための敷金・礼金と

居宅支援「うるはし」

第3部 ⑦

上限6万円の家賃を補助する。現在9世帯が利用し、これまで利用した11世帯はいずれも自立を果たした。4人の子を育てる女性(37)も昨年10月まで同事業を利用して、専業主婦だった女性性は14年夏に離婚。一時は親戚の家に身を寄せたが、支援対象に決まり準備されたアパートに入居した。

研修を受けた。「離婚の時に養育費はもらわないと口約束した」と言う女性だが、うるはしの職員は養育費を求めるよう助言した。居宅支援事業を受託する県母子寡婦福祉連合会の弁護士相談を利用し、元夫と支払いの合意に至った。また、支援を受けている小学生は同事業で提供する学

習を受けた。娘は希望校に合格。高校2年生になった今、大学進学を目指し勉強に励んでいる。「娘は離婚までのもめ事を覚えて、わがままは言えな」と諦めていたようだ。高校に行けると分かり、大学にも行けるかもと思うようになった。学習支援があつて良かったと、女性は振り返る。

学習支援、家計簿チェック

アパート家賃を補助

女性は入居と同時に3カ月の介護職員初任者研修を受け、就職につなげた。現在は介護事業所の正規職員として働く。「介護職について知識はなかったが、勉強したら面白かった。仕事も楽しい」と話す。さらなる技術向上を目指し、支援終了後にも実務者

習支援を受けることが義務付けられている。当時中学3年だった女性の娘も、事務所に隣接する教室で少人数制の学習支援を受けた。塾に入らず、高校にも関心を示さなかった娘の成績は当初「下から数えた方が早い」(女性)という状況だった。しかし、支援が始まると学習意欲に火が付き、熱意に応じて、支援のスタッフも補習を組んだ。

うるはし統括責任者の新垣幸枝さんは、女性の支援が成功したことについて「将来のビジョンを持っていたから」と話す。女性も「二歩を踏み出す勇気をもたらした」と感謝する。その一方で「支援が切れ、急に全額が自己負担になるのがきつかった。少しずつ支援から離れることができたらいい」と希望を話した。新垣さんも「心身が疲れ